

保護者のみなさまへ

札幌大学
札幌大学女子短期大学部
学長大森義行

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症につきましては、新聞やテレビ等で連日報道されておりますように、中国を始めとした多くの国・地域において感染の拡大が続いており、今後も更なる拡大が懸念されております。関係機関から伝えられる状況は日々めまぐるしく変化しておりますが、本学としましては、学生に対し、以下のとおり注意喚起しております。

各ご家庭におかれましても、最新の情報の把握に努めていただくとともに、ご家族皆様の健康管理にご留意くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の大学行事（直近では、企業研究会・卒業式・入学式・新学期ガイダンスオリエンテーション等）につきましては、現在のところ予定どおり開催する方向で準備を進めておりますが、状況の変化に伴い、延期もしくは中止となり得る場合もございますので、頻繁に大学ホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。

【学生への注意喚起】

1. 基本的な感染症対策の徹底

- ・手洗いや咳エチケット、マスク着用などの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ・風邪やインフルエンザが多い時期でもあり、極力人混みは避けてください。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養してください。
- ・不要不急の外出は控えるようにしてください。
- ・春休みを迎え、海外への渡航を予定している方は、外務省が実施している「たびレジ」に登録し、流行している地域への不要不急の渡航は避けてください。

3. 情報の入手等

- ・最新情報が頻繁に発信されておりますので、厚生労働省・外務省・地方自治体のウェブサイトなど、信頼できる情報源から最新情報を入手してください。

4. 罹患した場合の対応

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）」に基づき、医療機関等から罹患の届け出を受けた都道府県等は、本人又は保護者の同意を得て、届け出を受けた内容について、学校の設置者及び学校と情報を共有することとされておりますので、行政機関と連携し、感染の拡大を防止するための措置を講じます。

【罹患が疑われる場合】

最寄りの保健所※1に連絡し、指定された医療機関を受診するとともに、学生支援課学生担当(011-852-9177)もしくは医務室(011-852-9158)に電話連絡してください。